

分科会 2 「ボランティア活動に関する協働・連携

（行政との関わり及びボランティア間の関わり）」

ファシリテーター 福田 信章氏（特定非営利活動法人東京災害ボランティアネットワーク事務局）

○分科会で話したいこと

福田

見てのとおり、菅さんを除くと私が恐らく最年少ということで、うまく進行できる自信は全くありませんけれども、皆さんと一緒に楽しく意見交換ができればいいと思っております。簡単な自己紹介と、この分科会でどのようなことを話したいか、短くまとめていただくとありがたいと思います。

丸谷

建設経済研究所に所属しております。内閣府の防災担当の企画官から担当をして以来、有識者メンバーとして参加しています。今日は、最初から重い言い方かもしれませんが「社協とは行政なのだろうか、民間なのだろうか」という話を議論してもらいたいと思います。多分、社協の職員といっても、住民の方からすると行政の人だと思われているのではないかと、社協の人は絶対行政だと思っていないのではないかと、行政の人は社協の人を民間の人だと思っていないのではないかと、要するに行政の出先で思っているのではないかと、何かそういう話がよく整理できない中で連携の議論をやっていると社協ばかりが大変だなということを話したいと思っております。

千川

大妻女子大学にいます。有識者メンバーとして、ずっとこの活動検討会に出ています。今年は、佐用町の水害や静岡で起きた地震で、ずっと私の研究開発チームが開発してきた地図情報システムを活用して何か行政のお手伝いができないかということで動いていますので、行政との関わりということいろいろ考えていきたいと思っております。

森

内閣府防災の応急対策担当の森と申します。こういう会合に参加するのは初めてです。今までこの場には災害予防担当のみが参加していたのですが、応急対策担当の私は、とにかく発災したら現場に伺うという立場です。現場組の一人として、おそらく現場ではボランティアの皆さまといろいろと接点も多かろうと思います。本日は、今日いらっしゃる方々に顔を覚えていただくのと同時に、どういう方がいらっしゃるのかということでやってまいりました。特にこの場でお話を伺いたいと思っているのは、社協とその他のNPOなり、個々のボランティア団体なり、ボランティア間のつながりを皆さま方がどう考えられているのか。行政とボランティアという関係も論点かと思いますが、ボランティア間という点も非常に興味がありますので、是非ともこの点もご議論いただければと思っております。

近藤

呉市の社会福祉協議会です。平成11年・13年・16年、水害・地震・台風で災害救助法の適用を受けております。これらに加えて平成18年には断水で、またつらい経験をしております。被災地として、これまでこの検討会に関係して、防災とボランティアのつどいには開催当初からサポートさせていただいております。また、この検討会では、今日まで協力させていただいた各種団体からのヒアリング、アンケート、及び視察の関係で得た情報について活かした協議をしていきたいと思っております。

吉村

NPO法人京都災害ボランティアネットの理事長をしております。常設型の、いわゆる公民官民協働組織である京都府災害ボランティアセンターの副代表をしています。今日述べさせていただきたいのは、実際に災害が発生する現場や平常時のところにおいて、社協が果たす役割は非常に多いのですけれども、今のままで果たしていいのだろうか。いわゆるそのNPOなりが、平常時のところから行政とNPOと社協、いろいろ違うところがしっかりとした形でプラットフォームとして入る。そういうふうなものをちゃんとしなければ、社協にとっても良くないだろうし、NPOにとっても良くないだろうと思っております。そういう形でいろいろなビジネスモデルなどが提供できればと、そこは皆さんと一緒に考えていければと思います。

もう一つは、応急対策担当の方がお見えになってはいますが、われわれの場合はどうしても発災初動期ではなくて、それが終わったあたりから入っていく。いわゆる3日・3週間・3カ月のスパンのところ、初動の72時間が終わった後に徐々に入っていくのですが、その入り方と、初動期の持っている資源との連携については、今後もっと考えていかなければいけない。実際に、水がない所で災害ボランティアセンターを動かす段階のときに、自衛隊の給水車をお借りしたという事例もありますので、そういうことについてもやはり平常時から考えておかなければいけないのではないかと思っております。

また、発災の初動期の情報共有・情報把握についても、例えばわれわれが持っている平常時の資源を何らかの形で初動期に対応する消防・警察・自衛隊・海上保安庁なりにきっちりとコミットできるようなプラットフォームができればと思っています。

中川

情報ボランティアをずっとやっているかと思えます。特に仕事の上で記者というのは多く行政を取材しますので、行政の体質などはある程度分かっているつもりで、そこと連携するときに幾つかの問題があると思っています。ボランティアはどちらかというとなんか新しいことを見つけていく、すき間を探していくことは得意です。災害時には特にたくさんのすき間が出てくるわけですが、もちろん、事前に決めておいてすき間がないようにしてあるわけですが、出てくるすき間をどう埋めていくかというときに、行政自体が普段から臨機応変に対応できるという組織ではないときに、ボランティアとどうやってうまくやるか、うまく頭を切り換えてもらわなくてははいけない。多分、縦割りがたくさんすき間をつくっているのではないかと思うのです。そこをどう横割りにするか。多分つながるのはボランティアの仕事だと思えますが、その辺が課題になるかと思えます。災害ボランティアもある意味では縦割りの部分もなきにしもあらずだと思えますし、社協というところもかなり幅広く地域に根づいてはいますけれども、地域のいろいろな市民活動をすべて見渡しているわけではない。そこが難しいところかと思えます。

あとは、丸谷さんから「社協が行政か民間か」という話もありましたけれども、実はそういうことが言われるような組織であるがゆえに、住民と行政との間にうまく入っているいろいろな顔をできるわけです。では、地域のボランティアそのものが住民に受け入れられているのかというと、必ずしもそうではない。特に住民の自主的な組織だという地域活動とボランティアとの間だと、かなりまだまだハードルが高い。地域で活動していてもそうですから、そこをうまくやらないと駄目です。そのハードルをうまく越えるときに、社協が普段から思っているようなことは案外有効です。そういうところをどうやって連携していくのか。基本的には、できるだけいろいろな情報を共有することで問題解決の道筋はいろいろ図れると思いますが、そういうところも課題かと思っています。

五辻

午前中も、引退ではなくて生涯現役ですと言わせていただきましたけれども、山梨で百姓をしながら、県の災害ボランティア連絡会議に去年から参加して少しお手伝いをしています。先月も、パルシステム生協の首都直下災害に対するBCPづくりの訓練をやりました。これは、被災地で組合員さんだけを探して生活支援することは逆に難しいわけですから、被災住民に対する生活物資の供給を全力挙げてやれということです。救急救命が終わって1週間後ぐらいから行政側も救援物資の緊急輸送が始まるわけですから、それに準じる形で生協の物資を、できれば緊急通行証をもらって被災地のど真ん中に入って、生協の業務再開と同時に被災住民への応急物資の供給を全力挙げてやるということです。そのようなことをお手伝いしています。

小野田

防災ボランティア検討会に参加したのがきっかけで、東海地震を想定した広域の図上訓練を5年前に始めました。東海地震説が言われてもう久しいわけですが、この防災ボランティア検討会に参加をしたことによって、あのような訓練をすることができました。全国の仲間にもいろいろと助けていただいて、今5年目の訓練の準備に入っております。

小さなNPOが広域連携の図上訓練に取り組んできた中で、行政との連携は非常に意味があると思っています。そういう連携が平常時からできていると、被災時には大きな成果を出していけるのではないかと思います。その辺を皆さんと今日、考え方を共有できたらいいと思います。内閣府さんとの関係においても、本当に県外から100名以上の人たちが訓練に参加をしてきてくれました。県内外を合わせると400人規模の人たちが一つのテーマで訓練に参加をしてきてくれます。これは静岡県という一つの地域だけではなくて、東南海・南海・首都直下なども含めて、ここで得られる成果物はいろいろな形で活用していけるのではないかと思います。そういうところまで含めた、何か一つ踏み出しができたらいと思っています。

山崎

私は、東京ボランティア、市民活動センターの仕事をしていました。丸谷先生がおっしゃる社協系と言われている部分と、社協系ではないと言われている部分と両方かもしれません。都内には災害に関するボランティア活動団体が108ほどあります。今福田さんに事務局次長をしていただいています。

東京災害ボランティアネットワークは、連合、生協、赤十字など、皆さん入っていて、それが災害のときには起動するときの一番中核になるということで、日ごろからいろいろな活動をしています。例えば首都圏ですから、災害難民といいますか、帰宅が難しくなってしまう方々のための帰宅訓練みたいなことは、毎年必ずやります。それから、区市町村にそれぞれのボランティアセンターがあり、その調査を毎月きちんとやり、どこまでどういう訓練をやってどこまでできたかを、私どもがそこに入って、それぞれの市区町村の活動をきちんと重ねるということをしています。

もう一つは関東ブロック全体のネットワークを今進めています。直下型になったときは、東京都の場合には生活文化局の中にボランティア協働センターが立ち上がることが条例化しています。すると、私どもとそこがネットになって仕事をするということになりますので、それらの検討をかなり詰めてきています。もちろんいろいろな課題がありますが、その108はいろいろな団体なので今までいろいろなことができてきたのかなと思います。生協なども物流については東京都とはきちんと契約をしておりますので、そういう多面的な情報発信を私どもはしていかななくてはならないかなと思っています。

市区町村は非常に差があります。差がありますので、その差をきちとこちらで情報をつかみながら、具体的な訓練の計画の中に入らなければならないと考えています。毎月担当者会議をしながら、その情報を上げていき、訓練計画に結び付けていく。循環性にかなり厚みをつけなければなりません。

もう一つは災害になったときに、物資のストックを私どももしていますけれども、圧倒的に足りません。そこをどうしていくのか。多分道路そのほか非常に大変な事態になりますので、まだ本当に緒がついて数年なので、もし直下型が関東近県で起こったことについては本気で考えなければならぬと思います。

植山

神奈川災害ボランティアネットワークの副代表をしています。今、私たちは15地域と県内8つの組織が運営委員会をつくってやっています。事務局は県の青少年協会が担っていますが、そこが再来年に解散するものですから、何とか自分たちでこれから賄っていこうとしています。これから静岡県の方との協力や、東京の災害ボランティアネットワークの帰宅困難の訓練にも参加させていただいて、少しずつ15地域のネットをまとめていこうというところです。私たちの場合は、半分以上は市社協と一緒にやっています。ただ、県社協とはつながりが薄いので、これからそちらとも連携していく形になると思います。

それから、県の安全防災局や各市町村の危機管理室とは、名前だけが連携していて、実際になかなかつながってきていないのが現状です。この間の事務局体制を強めていく中でそういうことを考えていきたいと思っています。そういう点でまた皆さんから学ばせていただいて、何とか事務局が独り立ちできるようにしていきたいと思っています。

稲垣

私は新潟県中越地震から復興のお手伝いをしています。最初はNPOというような形で民間としての復興支援をやっていましたが、今は仕事になりました。新潟県中越地震、新潟県中越沖地震ではいまだ

に多数のボランティア、NPO、行政の方々のご支援がまさに原動力となって復興を進めています。こういった方々が今後もそういった活動がしやすくなるような環境になるように、私どもも復興支援におけるボランティア活動の有効性みたいなものを全国にお伝えする中でお手伝いできればと思って参加しています。

今日は連携の話ですが、小野田さんがおっしゃったように、復興あるいは災害直後において、ボランティアと行政との連携がうまくいくに越したことはないのです。とかく敵対関係みたいな話になりがちなのかもしれませんが、ここはうまく連携をしていくべきだろうと思っております。その中で課題は、実際は先ほどの鍵屋さんがおっしゃったのが本質だろうと思いますが、われわれの5周年のときに、新潟県・静岡県・兵庫県の県の担当者の方と国土交通省の方をお呼びして復興の様々な議論をしたのですが、そこで出てきたのは「防災格差」という言葉でした。これは、新潟県・兵庫県・静岡県みたいに先頭で走っているところが高度な話ばかりしていてもしょうがないだろう。行政の方々もやはり当然異動があるのというのはしょうがない話でしょうし、あるいは、防災を専門にやられている方が少ないということが現実だろうと思いますけれども、まだまだ経験が少ない方や行政の方々にはいかにいろいろなことを知っていただくか、そういう努力も必要ではないかなという議論をしていました。逆に言うとボランティアはこういった集まりがあって、こちらの方がどんどん進んでいるみたいなどころがあります。やはりわれわれが、災害時におけるボランティアの有効性などをさまざまな行政の方々にお伝えしていくことが大事かと思っております。

あとは、先ほど吉村さんがおっしゃったように、日ごろからのつながりというか、災害分野だけではなくてさまざまな地域づくりやさまざまな福祉の分野で、実際に動かれているNPOなどがその地域にはいらっしやるだろうと思います。こういう方々に、できるだけ災害のところにも入ってきていただくような連携づくりなどもできないものかと思えます。

今日の議論の中でお話しするつもりはありませんが、お隣の植山さんと一緒に、実は今、新潟県が100万人の疎開構想「防災グリーンツーリズム」を推進していますが、これに関連して何かあったときに新潟県に疎開してもらおうという話し合いをしています。いきなりその仕組みをつくるという話ではなく、基本的には日ごろから交流しましょうということです。災害時の連携もそうですが、その手前の、いわゆる都市と農村との交流みたいなものの補完関係を築き上げていきたいと思います。ぜひ、皆さんと一緒に勉強していきたいと思えます。

松森

現在は福井大学で生意気にも災害ボランティア論を教えさせてもらっています。というか、教えようと思っていて自分で悩んで深みに入っているのが実情です。なぜ、この分科会をチョイスしたかということですが、ちょうどこの問い合わせが内閣府からやってきたときに臨時国会が開かれていて、鳩山総理が所信表明で、東アジアで災害が起きたときに災害ボランティアが連携していくともっと日本はいい国に思われて効果があるのだということを言いました。日本の中でもうまく協働連携ができないのに、なぜ世界に出ていけるのだ、あの話はどういう方向に進んでいくのだろうと、非常に不安なところがあります。

災害ボランティアがなぜ協働連携がうまくいかないのだろうと考えると、多様性と多面性を持って活

動ジャンルが増えたということです。これまで災害ボランティアという言葉は非常に単純で、泥かきをして汗を流すだけが災害ボランティアだったのが、心のケアとかいろいろなジャンルまで幅広く出てきて、一つの災害ボランティア、防災ボランティアという言葉で含めることが本当にできるのか。そういう議論もしっかりとやっていかないといけない。災害ボランティアという名前で、いわゆる錦の御旗を持ったボランティアセンターを1地域に1個つくる考え方が非常に多い。社協が中心となってボランティアセンターをやる、そこが錦の御旗なのだという形になってきていますが、これだけの多様性を見ていくと、本当に1地域1個のボランティアセンターが良いものなのだろうか。そういう疑問がここ1年ほど自分の中であって、悩んでいるところです。皆さんのお知恵がいただけたらとの思いで参加しました。

田尻

内閣府です。私はこの検討会が、今日で3回目の参加になります。前回までの議論でも出ていまして、今日の午前中も皆さん方からご発言がありましたが、ボランティアの方と国との連携すらまだ十分にできていません。いざというときには現場の、特に市町村の方々との連携が非常に課題です。もちろん、うまくいっているところはあると思いますが、総じて言うと、私も含めてまだ一般の行政の人は防災ボランティアの方々とほとんどお付き合いがない状況です。日ごろからどうやって防災ボランティアという活動に少しでも理解を持ってもらうか。別の部署から来た人についても、ある程度基礎的な最低限のことをどう分かってもらうか。それが一つの大きな課題だと感じてきました。

今日は消防庁の方もお見えになっていて、都道府県には消防庁の方で毎年何回か定期的に連絡がありますから、そういうところでもボランティアの検討会の報告は必ずするようにはしていますけれども、正直それだけでもなかなか間が空いてしまって限界があると思っています。何をやればすべて進むかということではないと思いますが、例えばそういった市町村の方、特に行政の方に災害ボランティアがどんな活動をしているか、あるいはどんなことを注意すればちょっとでもきっかけができるかということ、何か手引き的にまとめることができたかと思っています。できればそういう中でも具体的に、こういった具体的な動きをすれば市町村の方も少しは顔が分かる関係ができるというヒントを少しでも頂ければ、私どもも次のステップにつなげていきたいと思っています。

大河原

総務省消防庁の、防災課で地域防災係の係長をしております。総務省消防庁というと応急的なところに感じられるかもしれませんが、私自身は防災課というところで、どちらかというと平時の取り組み、特に地域防災係というところで地域の防災力を高める、あるいは自主防災組織などを担当しております。災害ボランティアについても担当しております。今日の午前中の会議でも、ボランティア活動の中で都道府県あるいは市町村で行政の役割が見えにくいのではないかと、あまり関わりができていない、うまく関わっていないのではないかとということもありましたけれども、そういうことについて皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。今月の下旬には、都道府県の災害ボランティアの担当者と一緒に会議を開く機会がありますので、そういうところでも今日の会議で出たご意見などをお伝えして活かしていきたいと思っています。

○連携するためには

福田

いろいろな思いを持って参加されているのがよく分かりました。しかし、こういう場で集まって言いっぱなしになるのはあまりにももったいないということで、今日は少しお題を頂いております。「防災ボランティア活動に関する課題集」、先ほど吉村さんの方も前大会の中でおっしゃっていましたが、このまま出したら大変なことになる、何かがないといけないと感じました。少なくともこういう形で文字を起こしていきながら内閣府として発信をしていくものを作っていくたいということがあるそうです。実は行政向け・社協向けに、ある種のパンフレットみたいなものを今後作成をしていくということです。これは災害ボランティアに関するパンフレットという意味です。ここに、この課題集の中から幾つかをチョイスして要素として入れ込みたいということです。このままではこの課題集を出しにくいと思いますし、今日皆さんの中でも連携というところについて、特に行政との連携という意味では行政の担当者に向けたメッセージを、またボランティア団体同士の連携で言うと、社協の皆さまへのメッセージを少し考えていきたいと思っております。

皆さんここにおられる方は連携協働というときに、災害時における連携と協働は無理だと既に気づいておられるかと思えます。そのために、災害が起こる前にどうやって連携をしていくのか、協働していくのか、どういう関係づくりをしていくのかということに皆さん腐心しておられると思っております。私自身もそうですから。そういう意味では、この連携と協働と考えたときに、災害が起こった後の連携協働ではなくて、今、どういう形で連携協働していくのか、また、今既に連携協働している団体の方々は今からより強固なものにしていくか、もしくはより広げていくためにはどうすればいいのだろうかを考えていけるような議論にしたいと思っております。この課題集の一番最初の連携協働の中の16ページの一番最初に「ボランティア、災害ボランティアセンターが都道府県または市区町村災害対策本部と連携が取れず、ボランティア活動に必要な情報が把握できないことがある」と書いてありますが、この災害ボランティアセンターと災害対策本部の連携を、このときというのではなくて、これを連携するためには、災害が起こる前にどういう取り組みをして、どういう連携の仕方、協働の仕方をすればいいのだろうか。例えば一つの手法として協定というものがあるかもしれないですし、一緒に同じ具体的な事業をすることによって関係づくり、自分たちの力をきちんと見せていく、もしくは行政の得意な部分・不得意な部分を自分たちが見分けていくということも含めてやっていくものだと思います。こういうものについてどのような取り組みがあるか、事例も含めてお話しいただければと思います。

自己紹介で、吉村さんのところが常設の災害ボランティアセンターをつかって、今、行政の方々やほかの団体と連携、協働しているという話がありました。また、小野田さんのところも静岡県と一緒にやっておられるというお話でした。稲垣さんのところもまさにそれを実践しているということです。このお三方から、今こういうことをやっているというお話を5分くらいでしていただいてから、皆さんからご意見を頂きたいと思っております。

○京都、静岡、新潟からの報告

吉村（特定非営利活動法人京都災害ボランティアネット理事長）

実は恥ずかしい話、平成 16 年の台風 23 号災害まではそういうシステムはありませんでした。ただ、それぞれの行政の担当者や災害ボランティアの人たちは勉強会をずっと非公式にしている、それが非常に役に立ったかと思っております。16 年の水害のときは、実は社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立てました。ところが実際にやってみますと、京都府の社会福祉協議会だけでは実際に現場のコーディネートはできません。社会福祉協議会の良さは非常にあるのですけれども、それだけではどうしても足りない。それで、早期にネゴシエーションをしまして、とにかく平成 16 年 10 月の水害のときは「社協の名前でやりましょう。それにわれわれが事実上コミットする形にしましょう」という形で汗をかいたのです。

しかし、やはりアド・ホックな形だけでは駄目でしょう、やはり増設でそういうシステムをつくらなくてはいけないという話になりまして、例えばここにいらっしゃる丸谷さん、中川さん、松村さんなどいろいろな方々にいろいろとお知恵を借りて、平成 17 年に京都府の災害ボランティアセンターができました。代表は府社協の常務理事です。副代表は私と、もう一人ボランティアの方が入っています。平成 16 年の水害のときに主に活躍したグループ（赤十字、生活協同組合、行政、その他各種団体）が 30 近く入っていて、そこが運営委員を出す形でやってきています。京都府からも、ボランティアを担当している保健福祉部門の担当課長と、危機管理防災の担当課長が委員として入っていただいております、大卒の話から、「次の防災訓練はどうするの」みたいなところまでやっております。

良い点としては、一体われわれは広域の常設の災害ボランティアセンターとして平常時に何をすればいいのか。顔の見られる関係というのは言うは易いのですが、非常に難しいものがあります。事業体なのか運動体なのかと考えたときに、われわれ広域はやはり運動体でしょう。ほかの市町村に災害ボランティアとして、行政と地域の連携をやっていく手助けをする。災害のときでも、「京都府の災害ボランティアセンターです」という形で、例えば京丹後市にどんと乗り込んでいって「おい、みんな、おれの言うことをきけ」みたいなばかな話はない。いかに下支えするか。先ほどの話ではないですけれども、社協の職員が疲弊してしまっただけでは意味がないので、社協の職員や地元の団体の人たちに休んでもらうために、どういう形で後方支援の者を送り込むかということを一先懸念今考えています。一定の成果が上がってきています。実際に地域防災計画も作り替えました。災害対策本部にボランティアは今のところはまだ正式なメンバーとしては入っていないのですけれども、防災会議の専門委員としてうちの代表が半永久的に入るようになっていきます。一応知事としては災害対策本部が実際に動くようなときになれば、何らかの形で入ってもらえるようなことは考えているようです。

悪い点は、できてしまうと何かまとまった気になるのです。「京都府は災害ボランティアセンターがあり、年間これだけの予算が落ちていきますから」と言うのですけれども、費用対効果がなかなか上がっていない。例えば、中川さんが言っていた自主防災組織で、自主防災組織の人たちと災害ボランティアをやっている人たちとどう連携させていくのか。災害ボランティアの実際のセンターなり、平常時の動きなり、実際に災害が発生したときに、例えば安全衛生などのために看護協会や京都府と協定を結んでいた団体が、今協定の結び直しをしています。災害ボランティアに関してある程度われわれとしてもミッションをやっているところとしています。それから、例えば応急救護のところをどう連携させていくか。実際に発生すれば起こり得る問題、例えばボランティアが大量に入ろうと思っても、通行に関してほかのマ

イカーと同じような制限をくらってしまうとか、被災したところの体育館をボランティアセンターとして使うためのインフラ整備をどうするのかとか、いろいろな積み残された課題があります。そこについてはまだ全然できていません。そこをどうやっていくのか。ところが、いったんできてしまうと、今事務局は府社協の事務局にさせていただいていますが、社協は行政以上に行政チックなところがあるのです。人によってですが。決まった事業をきちっとこなすことによって府災害ボランティアセンターがうまくできていますという形にして、これによしとするところがあるので、私のようにNPOから入った人間にとっては年々不満がうっせきしてくるのです。我慢しながらやっているのが現状です。

福田

吉村さんが今抱えている課題は、恐らく東京災害ボランティアネットワークでも全く同じだと思っております。

小野田（特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 常務理事）

この検討会のメンバーから「静岡大丈夫なのか」ということで背中を押していただいたのが5年前でした。当初3年間、県の委託費も付いて、それを使う形で図上訓練をやってきたのですが、正直に言うと、スタート時点では本当に手探り状況でした。しかし、動かしていけばいろいろと失敗することが出てきて、課題が出てきて、前へ動いてきたという状況です。

今年8月11日に震度6弱の地震がありました。これはわれわれにとってこれまでの訓練が試される機会になりました。幸い静岡の場合は、県との関係は非常に良い状況ですが、県の出先機関、同じ危機管理局の中でも四つの地域の危機管理局の温度差がかなりあるのです。ただ、本庁との関係においては良いものですから、今回も災害対策本部が立ち上がった段階でわれわれも災害対策本部にすぐ入り、災害対策本部に入ってくる情報を県の災害ボランティア本部に持ってくることができました。かなりそういう点での連携はうまくできるようになってきているかと思っています。

ただ、この訓練はずっと続けていかなければいけない。何年やったからよいということではない。やはりどんどん状況も変わってくるし、関わる人間も替わってくるので、それをどう続けていくのか。これはNPOがどんなに踏ん張っても財政的な面ではかなり限界があるのです。その辺のところを行政との連携の中でどうしていくのか。幸い現時点では連合、労金、労働者福祉協議会との協働で事業を3年間延長してやれてきていますが、今後それをどう続けていくのかという点では非常に難しいところに来ていると思います。そうは言うものの、やはり続けてこなければここまで社協の意識も変わってこなかっただろうし、行政の意識も変わってこなかっただろうと言えます。この辺はやはり、今回の8.11の地震で、県社協の中もボランティア協会も引き締まりました。

具体的には、静岡県の場合は、県域、各市町、市町と県域の中間層の3階層でボランティア支援センターのあり方を考えています。しかし、センター長を誰にするのか、事務局長を誰にするのか、総務班を誰にするかというところへ行くのは避けていた部分がありました。けれども、いつまでもその議論をしている段階ではない、強引に落とさなくてはならないということで、各市町も名前を落とすところまで近づいてきています。県の出先機関である地域危機管理局も、今までは総論では賛成していても各論になると避けていたところがあったのですけれども、今回の地震でどこが対応できていなかったかとい

うことを県社協やボランティア協会も含めて月に1～2回会議を持ち、県の各部局の担当者も出て、県社協も皆出てくるようになっていきます。その中で出てきたものを皆さんの方にも返していきたいと思っています。

この広域の図上訓練は、東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会を新たに立ち上げ、中川さんにも入っていただいているので、県外・県内を含めて、そのネットワーク委員会で、県の地域防災計画の中でも現状にそぐわないものは次の検討会で書き直すというところまで入り込めてきています。そういう面では継続してきて良かったという状況になっています。

福田

8月11日の地震はやはり大きかったですね。私もあの後、静岡ボラ協の講座に行きましたが、参加者の目の色が違いました。

稲垣（中越復興市民会議 代表）

私どもは、平時からのつながりとか次の災害に向けた準備というところに関しては、まだ新潟はこれからという段階ですので、あまり事例的にはいい話ができないかもしれません。

今回、新潟県中越沖地震で私自身が感じたことは、新潟県中越地震から間もないこともあって、たまたま、行政にしてもボランティアにしても知っている人ばかりで、いろいろな意味で非常に物事が進みやすかったということです。私も刈羽の方にお邪魔し、災害対策本部の会議に出ましたが、消防団とボランティアと一緒に消防団の車に乗って一軒一軒見て回ったり、ブルーシートを屋根に張る活動は消防団に振ったり、自衛隊の炊き出しとボランティアの炊き出しの役割分担をうまく災害本部でやったという事例がありました。やはり顔が分かってくると、随分違うと感じたところです。

ただ、難しいのは、災害対策本部の中にボランティアの人間が入ると、災害対策本部の中で確定した情報ではない、迷っている情報がすべてストレートにボランティアさんやいろいろな民間に伝わると非常に被災地の混乱を招くことです。あるいは、ボランティアが持ってきた情報をそのままストレートに、いわゆる「行政何とかしろ」という上げ方をすると、災害対策本部の、また別の災害対策本部ができてしまうみたいな話になってしまいます。その情報をどう媒介していくのか。その役割は非常に大事だろうと思いました。

今後の行政とボランティアの連携ということでは、私は三つくらい具体にはあると思っています。一つは、皆さんがお話しされたように、各県単位で日ごろからうまく付き合っていく、あるいは顔を合わせることを繰り返しやっていくしかないということです。新潟県では、新潟県災害ボランティア活動連絡協議会があります。やはり各県単位で連携を進めていくことは大事だろうと思います。二つ目として、先ほど防災格差と言いましたが、これは理解や意識の格差ではなく、多分、情報の格差でしかないと思うのです。正直いうと、役所の人は、通常の仕事も忙しいわけですから、行政、特に基礎自治体に向けて、災害ボランティアの有効性をお話ししていく場は極めて大事になってくると思っています。そういう中で、各自治体の意識や認識が高まってくることが非常に大事だと思いますが、それはかなり時間がかかる話だろうと思います。三つ目に具体的な提案として、例えば被災地の基礎自治体に内閣府の

方が入られます。内閣府は多分、その災害対策の意思決定をやっているわけではなく、国との情報交換やいろいろな意味でのバックアップ、あるいはさまざまな機関とのつながりをつくるような役割だろうと思います。そういうところに、ボランティアのネットワークがあるような方が、同じように媒介役みたいな形で入る。その災害対応を指揮命令するという話ではなく、媒介役、通訳役、クッション役みたいな形で入り、現地では初めての経験でどうしたらいいか分からないというところをさまざまにつないでいく。そういった機能を持つボランティアの役割も必要なかと思います。こういった集まりのメンバーが、そういうようなものに向かっていくこともありかと思います。

○意見交換

福田

連携と協働、しかも平時における連携と協働という意味ではかなり進んでいると思われる京都と静岡と新潟から報告いただきました。社協の話も含めて、ざっくりばらんに意見交換をしていければと思っています。

3人のお話を聞いていて私自身が聞きたいと思ったのはお金です。小野田さんから少しお金のことについては出ていましたけれども、例えば京都や新潟ではお金がどういう形で出ているのか。実際に一緒に具体的な事業をやっているとか、連携した協働した事業をやっているとなると、連携すればするほどお金もかかるし手間も掛かります。本当は自分たちでやってしまった方が簡単かもしれない。しかし、あえて連携することで、より広がり、より強くしていこうということだと思いますが、その連携とか協働におけるお金の部分はどうか。

小野田

うちの場合は職員の行動規範が作ってありました。小さなパッケージにして全員が持っていますが、職員全体がその動きができなかった。それで、なぜできなかったかを自己総括も含めて徹底的に議論したのです。これがきっかけになって、この行動規範は理事まで全部渡してあるのです。職員だけでは対応できないものですから。県社協の場合は、どこの都道府県社協も担当課があります。それだけではとても県の災害ボランティア本部、情報センターが立ち上がらない、支援センターも立ち上がらないということで、全職員・県社協にも適用したらどうかという提案を今回して、これを今、県社協が徹底的にたたいて、同じような行動規範作って全職員に持たせるようにしたのです。県社協の理事まで一丸となって取り組んでいかなければならないということで、理事まで持たせています。そういうことも含めて参考にしていただければと思っています。

お金の面ですが、災害が発生したときに自由に使えるお金を特別会計で持っていたのです。松森さんから前にこの検討会で、災害が起きたときに使うだけの基金ではなくて平常時にも使えるくらいの幅を持たせた方がいいのではないかというご意見を頂き、それがヒントになって理事会にかけたのです。そして、ある金を可能な限り使おうということで、この図上訓練のために使ったのです。どんなに理想を掲げても、参加しないような図上訓練ではしょうがないということで、思い切って、静岡での訓練では県外の参加者については1団体一人に付き旅費と宿泊費は全額持つ。県内についても1団体3人までは旅費は全額、宿泊費の半額は持つということでやったのです。今本当に市町村社協は合併による弊害で

予算がなくなってきています。社協の職員にいろいろなことを求めても、自腹を払ってまで来るのはなかなか大変なのです。ですから、どんどん今は基金を取り崩しています。

そういう取り組みの中で、労働者福祉基金協会に「基金を取り崩してでも、私たちはこういう取り組みの必要性を感じてやっています」とプレゼンでやったときに、労働者福祉基金協会が3年間で4800万円出してくれました。その4800万円でテントを買う。そして図上訓練やコーディネーターの養成講座をする。そこに、この防災ボランティア検討会に参画してくれている栗田さんにしても村井さんにしても中川さんにしても、協力していただいて、図上訓練が少し見える形になってきたかと思います。やはり6年、7年、8年の訓練を続けていくことが、東海・東南海・南海地震・首都直下型の広域の災害時のときにやはり活かしていけるのではないかと。今、私はある企業と組んで、それに代わる金の捻出化の仕掛けをしています。本体の事業費の予算の方もなかなか確保するのが大変なNPOにとってみると、若干でも応援してくれるところがあればいいということです。

今、図上訓練についても、県の委託費だけではとてもできません。図上訓練だけで600万円くらい使うのです。コーディネーターの養成講座で700万円くらい使います。実際に災害が起きてボランティアセンターを立ち上げて「金がありません」と言えば集まってきます。だから、基金特別会計で幾ら持っているのにここにこ笑っているよりも、人間関係を平常時につくって、システムをきちっと構築しておくことの方が生きると思って基金を取り崩して使っています。

干川

私も8月11日の静岡県で発生した駿河湾の地震ときは、たまたま、前の日に三宅島から台風9号を逃れるために船に乗って帰ってきて都内に1泊していたのですが、朝のニュースを見たら駿河湾を震源とする地震が起きたということでした。その時点では、東海地震との関連性が分からなかったので、新幹線が動いているうちに静岡市内に入ろうとして10時台の新幹線に品川から乗りました。

そして、小野田さんのところに14時前くらいにたどり着いたのです。

「そこまでとにかく行かないと」という気になるのは、静岡県内外の災害ボランティアによる図上訓練に私が毎年参加させていただいているからです。

また、図上訓練の中でも「地震が起これば、真っ先に被災地に入って、現地の情報支援活動の手伝いをする」という役割が私にありますので、このように迅速に行動できたのは、日ごろの図上訓練のたまものかと思いました。

また、行政とボランティアの連携ということ言えば、小野田さんの案内で県の災害対策本部の会議まで連れて行っていただきました。その時は三宅島から帰って来たままの着のみ着のままの姿で、Tシャツでビーチサンダルをはいて、汚いズボンをはいていましたが、それでも災害対策本部の会議に入れてもらえるというのは、やはり日ごろの図上訓練を通じて、静岡県の危機管理局とつながりがあったからだと思います。

また、県の災害対策本部の中にちゃんと災害ボランティア専用のブースがあって、そこに必ず一人、静岡県のボランティア協会の関係者が常駐している。それはすごいことだと思いました。

お金の件については、今回は、完全自腹で静岡の被災地に行きました。そういう気になるのは、これまでの図上訓練での人と人とのつながりがあるからだと思っています。

私は外部からの応援者という立場ではありますが、毎年毎年、静岡で図上訓練をやっていることが、今回のように、実際にいざというときにはこのように大きな力を発揮すると思います。

また、中越沖地震や岩手・宮城内陸地震で活動された新潟県社協の方々も、新潟からわざわざ新幹線を乗り継いで、静岡県ボランティアセンターまで来ていました。

こうしたことができるのは、やはり、日ごろからのつながりがあるからだと強く思いました。

福田

吉村さんから先ほど、事業体なのか運動体なのかと。費用対効果というのも、私らの世界では費用対効果にして見せるのがすごく難しいと思いますが、財政のところについては。

吉村

今のところ、京都府の災害ボランティアセンターについては、100%税金出資です。補助金という形で下りています。これは、兵庫に資材を送るときの費用やボランティアバスを出す費用については、余ったら返さなくてはいけません。しかし、そのための費目がないわけです。それを事務費から出したのですけれども、ではその分についてはどうするのだという話になって、財政などかなりすったもんだしました。災害のときは災害ボランティア活動基金という形で積み上げていけばいいのですけれども、平常時からそういうものに対する「意思あるお金」をどのように使えるのかということです。

ただ、京都の場合は、この前名古屋で検討会で発表してくれた京都NPOセンターの方が中心になっていろいろなことを考えてくれ、つい最近、「公益財団法人京都地域創造基金」というのをつくってくれたのです。これはうちらも含めて300人を超える市民が300万円を出資したものとしてつくっています。公益財団法人認定を取っていますので、寄付金が控除になります。例えば稲垣さんが莫大な財産を持っていて、1億円を国に税金として取られるのも嫌だから寄付をしようとなると、「稲垣記念災害ボランティア活動基金」という冠をやろうと、これはこういう形にやってくれということをやったら、その京都公益財団法人地域創造基金の方で「稲垣記念ファンド」をつくる。そうして意思あるお金を集めていき、それを意思ある府用に使っていきこうというふうになっています。

これは二つの側面があります。明治以来、行政と市民の関係は、市民は自分たちの中でやらなければいけない、いわゆる互助である部分の公益性に対して、行政に全部丸投げをしてしまい、いわゆる「お任せ民主主義」とか「お任せ行政」という形で事足りてきました。その結果、行政の出資が非常に大きくなり、現在の財政逼迫を生んでしまったのです。一方で、今いろいろな形で行政と市民の協働ということが言われていますが、どうしても行政の下請けになって、チープな形で何かをやるというのが協働だみたいになってしまっている。市民活動もそれに慣れてしまって、逆に言うと、それに対して市民活動意識を持っている人たちは「何だあいつらは。行政の下請けじゃないか」ということで、行政の、頼りにならないものを何かするのが市民活動みたいになっている。何かその中間はないものかと思うようなところがあります。もう一つは、逆に言うと市民活動がやっている部分も、自分たちがやっているからということで、自分たちがやっているものに対する説明責任やプレゼン能力などに関してあぐらかいていた部分があるように思います。これは行政や社会福祉協議会もそうですね。自治体自身は何でもかんでも公共性を担うというものでなくて、自分たちのNPOの内にも公共性はあるし、公益性もあります。それに対して市民がお金を出して、サポートするシステムは必要です。それは市民にとっても、

NPO法人側にとっても、寄付を集めるためには当然アカウンタビリティを明らかにしていかなければいけないし、旗色を鮮明にしてお金を集めていく必要があります。金は天下の回り物ですから、回らなければ意味がありません。貯めていても意味がないので、そういうものやっっていく一つのビジネスモデルとして私の悪友がつくってくれました。

京都府は京都信用金庫とこのファンドのサポートローンみたいなものを組みました。この中には2段階あるらしいのです。審査が少し緩いものについては京銀が安い金利で出しましょう。貸付額が一応法人当たり500万円だったかな。もう一つは審査を厳しくして、その分については無利子で貸しましょう。その利子分については京都府が基金をそこに積み上げて面倒を見ましょう。それは京都府の意思あるお金ですね。今後もいろいろな商品が京都として出来上がってくるのではないかと思います。京都では災害のときの平常時の活動としては、こういうビジネスモデルを今後使っていけるかと思っています。最終的には「税金なんか要らねえよ」と、ある程度府庁とけんかできるので、私としても非常にありがたいと思っております。

福田

金融機関も巻き込んでという感じなのですか。

吉村

信用金庫が一肌脱いでくれまして。今までそういうことはなかったのですが、信金自体が「自分たちはそのコミュニティバンクなのだ。だから、おれはこのために一肌脱ぐのだ」ということで銀行を挙げてやってくれているようで、助かっています。

稲垣

復興基金でわれわれの団体は動いています。これは特殊だろうと思います。新潟県の場合は、いろいろアドバイスを頂いて、新潟県災害ボランティア活動連絡協議会ができました。そこに新潟県災害ボランティア活動基金があります。災害時にも使えるし、平時にも使えるという話ではやっていますけれども、組織が硬直的になってうまくお金を動かせていないというのが実情だと思います。具体的には、災害時に応援に行くコーディネーターの交通費と平時のボランティアコーディネーターの養成講座の運営に使用しています。それも基金を取り崩しています。新潟では災害があったから基金が集まったという感じですから、もうのど元過ぎればという話で、なかなか現状では資金があらたに集まっていないと思います。

吉村さんのお話のように、やはり民間の、災害だけに特化せずに、地域づくりも交えたようなファンドみたいなものが大事なのかなと個人的には感じています。ただ、今後、防災の中でいろいろな連携をつくっていくのだという話で、現実的に考えると、制度や仕組みよりも、京都は吉村さんがいらっしゃる、静岡は小野田さんがいらっしゃる、神奈川は植山さんがいらっしゃる、福井は松森さんがいらっしゃる、東京は福田さんがいらっしゃるというところで、何よりも人材が大事だと思います。それは間違いないと思います。運動体か事業体かどっちかというものもあるのですが、どちらにしても人材だろうと思います。現実的に連携を進めていくとか、現実的に意識を高めていくというところでは、や

はり、芯（しん）となる人材をどう支えるかが現実の課題としてあるだろうと思います。ただ、この人材を支えるためになかなか公的なお金が動かせない。そこが難しいところだとは思いますが。私はどこを見ている、現実に進んでいるのはやはりそういうキーマンがいるところだとは思いますが。その人を支え、あるいは人を育てるといふところにお金のポイントはあるのではないかと思います。

中川

災対本部との連携と情報の把握という話に戻ると、阪神・淡路大震災以降幾つか見たとき、渥美先生がやっておられたN V Nで最初にできた大きなことは、災対本部の中にN V Nの代表者が入って、情報共有できたことです。しかし、なかなかそれがその後のいろいろな災害にひな型化していかなかった。ボランティアに対する内閣府の関わりは、実は予防のラインです。能登半島地震の前の前の年に、現地対策本部の開き方をどうするかという会議体があって議論をされている中で、森さんのような立場の方が現地にすぐ入って「現地の連絡をするようなものを基礎自治体で開いていく」ということを一つの考え方として整理していたのです。そこで、能登に森さんの前々任の方が行かれたときに、その後、詰めで予防から入っていかれた青木さんなどがボランティアなどにつないでいただいたという前例がありました。それがなかなか私らの側でもうまく総括できていなかった。今、稲垣さんが言ってくれたことはその総括に近いかと思っています。そういうことをもっと普通にやってもらえるといいと思います。

一方で、あそこでは災対会議ではなく、県市町の連絡会議だったので、いろいろな方が入りやすかった。ああいう会議体はその後の災害の中では開かれていないのです。それぞれの市町の災対会議は開いていても、それはその行政体の目的のためにやっている会議だったりするのです。能登のときは、市、町、県、国の各種機関、ボランティアも途中から入っていきましたが、会議の議長が「ボランティアさん、何かご意見ありませんか」ということをやられていたのですが、その後の災害ではそういう場がなかなかないのです。実は、災対会議をどうやって開くかということ自体も市町の段階で相当温度差がありますし、オープンにするかクローズにするかというのも議論があります。基礎自治体にとってもそういう場はすごくありがたいと思うのですが、どうやって転がしたらいいのか分からないということがあると思っています。能登のときはたまたま勢いでできたみたいなのところがあります。それができていないのが、災害対策のあり方自体の課題かと思っています。ですから、ボランティア側でどうこうできない部分がありますが、われわれ側から「こんな場があったらいいぞ」ということは言ってもいいと思います。

災対本部との連携の話で言うと、なぜN V Nが西宮で評価されたのかということ、ボランティアが隅々まで住民のところ入りこんできて、いろいろな情報を知っている。それを災対本部につなげていくことが評価されたということがすごくあります。そして多分、行政体の災対会議の中では行政のチャンネルでしか挙がってこない情報しか集まらないわけですが、能登の連絡調整会議ではいろいろな機関がそれぞれ報告し合ったので、いろいろなものが分かってきた。その辺は、多分何年か後に、またそういうもののあり方を大きな段階で考えていくときに材料として使っていただけると、われわれもまた入っていきやすくなると思います。もちろん、市町ごとの地域防災力、防災に対する取り組みはすごく温度差が激しいので、実際には悪いところの方が大変なことになって、ボランティアももっと求められたりすることが多いので、その辺の入りがいつも悩むところですが、そのためには何か別の、行政の中間支援組織みたいな顔をした場があって、そこにボランティアが入っていくような格好があればやりやすいのではないかと感じます。そこは、消防庁さんもいらっしゃるし、内閣府さんもいらっしゃるけれど、何か現場を見ながらそんな連絡会議みたいな場をうまくつくっていただけると、行政体としてもあまり

力がないところでも動けるのではないかと思います。

五辻

小野田さんのお話を聞いていて、4年間の訓練の積み重ねは、やはりいろいろ新しいレベルに来ていたと思いました。最初の年などは、本当に市町のボラセンがそもそもなかなか立ち上がらない。ましてや、いわゆる3階層の中間、地域防災局エリアのブロック的なボランティアセンターに人なんか送れないという話から始まったのですけれども、今はその名前も含めて決めていっています。そうすると、特に市町村合併も進んでいる中で、行政の力も、多分社協の力も、旧市町の力はかなり減退をしている。山梨を見ていてもそう思います。災害時のボランティアと行政の連携などを考えたときには、要するに、静岡県でも地域防災局の、中間ブロックの、中域のボラセン運営に当たるコーディネーターといえば、スーパーコーディネーター的な調整力なりを持っていくことが求められるわけです。恐らくこの4年間はそういう訓練の場になっているわけです。私はそういうスーパーコーディネーターは、特別公務員のような扱いをして身分保障をすべきではないかと思ったりもするのですけれども、そうするとそれはボランティアではないのかな。それがたまたま社協の職員だったら社協の方で身分保障をしてくれるのだろうけれど。そのくらいのことをやって、災害時の応急救援だけではなくて、その後の復興過程も含めて、かなりそのスーパーコーディネーター的なものを民の側から育てる。われわれの側からもそれから行政の側からも、非常にそれは大きな役割を担うわけです。それをどう身分なり保障をどう考えるのかは、どこかで検討してもいいのではないかと思います。

中川

あまりそのスーパーコーディネーター的な、特別な人をつくってしまうのはどうかなと思います。基本的には情報が伝わればどうにかなるといふ部分が随分あると思うのです。コーディネートということをするよりも、情報を伝えて、後はそれぞれの判断という格好にしないと、そこでコーディネートを動かそうとする段階からもういろいろな意思決定が必要になってしまって、また意思決定するようなことが災害時には現実に難しいと思います。そこは取りあえず情報をうまく受け渡すような結節点であることがいいかと思います。静岡では、市町のボランティアセンターの人たちの顔が全部見えていて、その人たちから情報をもらって、それがこっちに流れるみたいなことだったのです。そういう意味では情報コーディネートかもしれませんが、ある人を動かすようなスーパーコーディネートというイメージではないと思います。市町ごとの、静岡で言うと中間の広域エリアがあって、地元の市町の方が集まってきて、「こっちで今こんなことやっているよ」と話をする。そこにできれば県の地域防災局の方や自治体の方がいたり、ほかから入った自衛隊の方などもいて、どう動いていると報告する。誰か絡みをもった人がいるよりは、場があれば多分動くのではないかと思います。でも、そこには誰かいないとまずいと思うので、そこにいる人は必要だと思います。

松森

その場がボランティアセンターになるのか。

中川

それはボランティアセンターではないですよ。

五辻

課題集の9の復興のところになるかと思いますが、復興というのは災害復旧、応急対応をしながら始まっているわけです。東京などでも、住宅を失って、仮設住宅も復興住宅をなかなか建てる場所がない。40万人も住宅を失った人たちをどうするのか。相当な困窮、生活復興の困難が予想されている。そういうことも含めて行政任せではなしに、民も含めて一緒に考えていくということからすれば、もう少し違った人材を育てていく必要があると思います。今のは直後、応急対応の時の話で、それは別の話になっている。だから、いつかそういう議論をしてもいいと思います。

福田

実はこの協働と連携というテーマをお題で頂いて、私も一応ファシリテーターということなので、インターネットでいろいろ調べてみたのです。すると、地方公共団体とNPOとの協働というので、平成16年に出している国民白書がありました。ここにアンケートのデータとして結構面白いものが出ています。自治体、行政側が考える協働と、NPO側が考える協働にやはりすごく温度差があります。別にこれは災害は関係なくNPOですが。先ほど中川さんが言われたように、例えば災害時に置き換えてみると、対等な立場できちんとお互いに情報交換をし合えるようなことを市民側は協働というふうに考えがちです。行政側の方は、非常に分かりやすく言うと、事業委託が協働の大きな柱になっています。ほかにも、NPOの主催事業に対する自治体の後援名義とか、自治体の事業活動へのNPOの参加協力とかあります。だから、協働という言葉はすごく美しい言葉でもありますし、非常にいい言葉でもある。それは連携も同じなのですが、この言葉に対する差が大きくあるかと思っています。これは行政との連携とか協働とかを考えると、災害分野に限らずそうなのだろうと思います。それを乗り越えるためにどうすればいいかというのが、皆さんが実践されていることなのだろうと思います。

私自身も、東京災害ボランティアネットワークで帰宅困難者の対応訓練を毎年行っています。今、都内で5000人くらいが参加する訓練になってきています。帰宅困難者の訓練としては、多分日本で最大規模だと思います。これは自ら自身が1都3県、30市区行政と一緒に仕事をして、さらにいろいろな市民団体、また企業の方々にご協力をいただきながら一緒にやっています。これも多分連携とか協働ということだと私自身は思っています。ただ、全体会の中でも少しお話がありましたけれども、行政も含めてそれぞれの団体の方々がいろいろな理念をお持ちで、そこが連携ということを考えていったときにぶつかる可能性が大きい。また、その根拠、それがどういうことになるのだということも、私たちが「その根拠はこれです」というプレゼンテーションをする力が足りないこともありますけれども、まだ連携、協働をする上で難しいハードルはたくさんあると思います。やはり理念だけではお金は集まらないわけで、プレゼンテーションをしながら思いを伝えていくことです。理念がない事業にお金が集まることは絶対にないので、やはりその部分でもっと理念を広げていく。あるいは、ある種思いを持っているいろいろな方々にお声掛けしながら活動していくことが必要なのかなと思います。

では、何を伝えればいいのかというところで、冒頭で稲垣さんから「もっと簡単なことを」というお話があったと思うのですが、多分行政との協働、もしくは他業種、ほかのセクターの方々との協働、連携と考えたときに、災害ボランティアというのはやはり敷居が高い気がするのです。私はこの課

題集を全然災害ボランティアを知らない友達に読ませたのです。すると、使っている言葉は日本語で、一つ一つの文章の中身は何を言っているかは分かるけれども、災害ボランティアが何かというのは全然分からない。何をするのかさっぱり分からないし、意味が分からないと言われました。やはり「災害ボランティア」という言葉もそうですし、もしかしたら「ボランティア」という言葉も私たちが思っている以上にまだまだ浸透していないのではないかなと感じています。そういう意味では連携とか協働という中で、そういうものをもっと簡素にしながら、もっと基本的なこと、人を支えますと、「支えるのが災害ボランティアです」というところから伝えていく必要があるのかなと。

松森

私は30年、ボランティアということと接していますが、行政が分かってくれない。行政もボランティアが分からない。これはピラミッドに書かれているように、永遠のテーマをわれわれはずっと論じているような感じがして、今むなしさを感じています。

例えば残る課題で、「災害対策本部の会議にボランティア関係者が参加した事例があるが、地域差があり、必ずしもすべての地域で会議に参加できるようになっていない」、これが課題なのかと言ったら決して課題ではないはずです。災害対策本部に出ることが目的ではないのです。ボランティア側のわれわれは、被災者を支援する活動をするために必要な情報が欲しいということなのです。情報を得るための一つの手段です。温度差があってこれがまずいのだという話ではないのです。温度差があって当たり前なのです。地方それぞれによって議会を構成している人間が違うのですから、それは違って当たり前です。それに対してわれわれがどうやって仲良くなるのか。もう何十年も一緒ですよ。顔が見える関係を築こうと、最終的にはそこに行き着くのですよ。それしかない。それしかないということは、われわれは多分10年先もこれと同じことを言うような気がしてしょうがないのです。だから、こんな議論は本当に必要なのだろうか。本気になってボランティア活動で被災者を支援しようと思ったら、情報が要るのだから情報取りにいきましょうよと、ただそれだけの話なのです。一緒に手をつないだ方が、被災者の救援速度が早まる、充実度が高まるという形ならば、一緒に手をつなぎましょうよというプレゼンテーションをその場でもいいし、平常時でもいいからやるというのは普通のボランティア活動です。われわれがやってきたNPOボランティア活動というのは、社会に対してどれだけプレゼンをして認められる、必要だと理解してもらう。そのためにやっているわけですから、協働するのが目的ではないのです。その先にいる被災者、防災減災といったところに対してわれわれはどういうアプローチをするのだ、そのときにわれわれは行政とどういう連携を組むとより効果が出るのかを議論をすべきです。

吉村

今、松森さんが言っていた話ですが、市民活動側の人間から言うと、どうしても行政が何々となるし、行政もそうなのだけど、例えばうちのところでは今、行政職員の中でボランティア活動をしている人たちの比率がどんどんどんどん増えてきています。逆に言うと、そういうのも一つの手法です。例えば今、京都府庁の職員の中で災害ボランティアのチーム、職員NPOをつくろうかみたいな話が徐々に出来上がっていったみたいな話を聞いたことがあります。そういうものがあれば、そのうちそういう人たちが何人かサークル的なことになってくれば、そういうマインドをする人たちもいるし、この中でも役人の肩書きを持ちながらダブルパンチ、トリプルパンチでやっている人もいます。それについて私は、逆にそんなに悲観的にはなってないのです。昔と今を比べて行政と市民との障壁が高まっている

か。私は逆だと思っています。良い方向になっていると私は信じたい。

今、私たちは何のためにそういうふうな行政と連携してやるのかというと、平常時にはそういう減災や防災の活動に関して、行政の良いところ、それからおれたちの良いところと一緒にやってやることによって相乗効果を生むために組んでいるわけです。別にお互いにメリットがなかったら組まなくてもいいわけです。しかし、お互いにメリットがあるから組もうとするわけではないですか。そうすると、今後、こうやって組むことによって、実は行政もこんなにいいことがあるのですよと。社協も、社協だけでやるのではなくて一緒にやってやることによって、実は社協自体にもすごくメリットがある、NPOにもいいことがあるということになり、それで組めばそれでいいことだし、組まなければ組まないで、それはそれでいいのではないか思うのですが。

松森

組むべきことと、組まなくてもいいことがある。

中川

行政職員の中でボランティアをする人が結構増えてきたというのは、世の中が変わってきていると思います。だから、複数の立場を知っている人が増えてきているということは、多分多様にあるような気がします。われわれこのメディアもそうですけれども。それによって、一人で幾つかの立場が分かるようになってくると、私も吉村君に賛成で、多分これからそういうものももっと加速してくるだろうと思います。横浜市の危機管理課の上原さんと話をすると、「これからの行政は、黙って税金をもらって食べるわけではないので、地域活動やれよ、ボランティアやれよというのは当たり前。そうでなければ行政職員であり得ないだろう」ということを新入職員などに研修しているそうです。そういうことを考えていくと、私はあまりそこは心配しないでもいいかと思います。徐々に、そういうところの結節点を持っている方とどんどんつながっていけばよい。われわれは顔が見えていますけれども、地域でどんどん顔が見えてくると、どんどんそういう人も増えてくる。市民として何らかの地域活動をするならば、自分の自治体でやろうよというのが当たり前になってくると多分変わってくるだろうと思います。それは多分、いや応なく、このお金ががばがば集まっている世界になってくると、そんなふうになぜかはなってくるだろう。そこに向けて、少しずつ何かあるたびにチャンスを増やしていき、ボタンを掛けていけば、きっと少しずつ行くのだろうと思います。

ただ、災害があったときに、いきなりまた先祖帰りして、ぱっと仕組みみたいなものをつくって、「お任せ」とやってしまうところはありがちなので。そのところは緩く、広く、ひな型をうまく作りましょうということで平常時に考えておく。それは、災害時だから、みんなで緩やかにやらないといっぱいすき間ができてははずだからと、備えておく。日ごろの連携がうまくいけば、災害をちゃんと見切っていけば、そこはだんだん分かってくると思うのですけれど。そこら辺が長期的にはビジョンのような感じがします。

丸谷

私がこの分科会に来たのは、行政側からどう見えるかという話と、社協はどっちなのだという議論に

なるかなと思ったからです。私の後任者に私が何を教えているのかという話が、多分、すごく分かりやすいと思います。行政として、法律上何も明確になっていないけれども、なぜ災害ボランティアが重要なのかという話を後任者にちゃんと言っておかないと、皆さん方と積極的にコンタクトを取ろうとしないのです。MLに登場する時間も遅くなってしまいうわけです。だから、MLに入って、みんなのどういう情報を集めて何をしなければいけないのかということについて、特急券でまず渡してあげないと駄目なのです。

具体的に言えば、結局行政としては、法律に基づいたり、「役割分担に基づいて、組織として動け」ということが仕事ですので、自分のところに、ボランティアに接しなければいけないというルールがないと、あとはその本人の主観といいますか、趣味の問題になってしまう。だから行政の人が、異動で代わったときに、ボランティアに急に冷たくなるという一つの理由は、何をしなくてはいけないというのが行政の中にまず明確になっていなかったからです。それが、地域防災計画に少しでも書いてあると、やはり「地域防災計画に何か書いてあるならやらなくてはいけないのでしょう」といった話になります。社協の方も、社協全体として「社協としてこれはやるんだ」と書かれると、やはり前に進み、新しい人であってもやらなくてはいけないという方向になります。実際にやるかどうかは別として。それで、松森さんがおっしゃっていることも正しいのだけれど、逆に行政の方は、だんだん「ボランティアについて何かやらなければいけない」という方向に徐々に進んできたのです。ただし問題は、法律で書いてしまうようなことになると、かえって良くないのではないかと非常に難しい部分があるのです。それで内閣府の方は、「やらなくてはいけないのだけれども、法律に書くのはちょっと危ないよ」ということでずっと引き継いでいます。

結論から言うと、社協もだいが制度の方の中で位置付けられてきたので、行政の方から見ると「社協が自分たちの代わりにボランティアを管理するような方向で歩んでくれるのだったら、全部ボランティアさんの管理は社協に任せよう」と行政が考え始めていないかということです。社協の方は、書いてあるのだから、自分たちの本来業務としてやるのだったら、当然金も付いてくれば権限も付いてくるのではないかと思うし、ボランティアが自分達の方に集まってくるのは当然と考えるのではないか。だが、社協が、民間の方から見ればこれが行政に見えるのであれば、まさにそっちの方向にどんどん行ってしまって、行政の要するに下部組織に位置付けられてしまうということかもしれない。ところが社協自らは、決して自分たちが行政そのものだと思っていないし、「何で行政から、ボランティアのこと全部面倒みると言われ、責任を持たされなきゃいけないのか」ということになり、本来自分たちがやることとは違うのではないかと、矛盾が出てきます。結局「じゃあ自分たちはどっちなんだ」という話になります。

一方で、今、行政に対して一番心配なことの一つは「行政は社協を相手にすればいいので、ボランティアのNPOの方とまじめに付き合わなくても、社協がやればいいのでは」ということになってしまう。あるいは、「そのNPOは社協に任せて、自分たちはもう一つこっち側にいる」という話になってしまう。今話をしている三つの団体は、これが乗り越えられているわけです。つまり、ちゃんと社協とボランティアと行政が見えている。だけれども、多くの場合、行政というのは、よく分からないからボランティアと付き合うのが非常に難しいし、大変だし、心配だし、嫌なのです。そうすると社協を間にかませて、直接付き合わないことになるのではないかという心配があるのです。そうであると、現実には回らないのではないかという心配がある。このあたりを実際には整理をしていかないと、社協に傾いたら危ないのではないかという部分があります。ただ、問題はいい方向には向かっているので、行政の人もだんだん「ボランティアの人と付き合わなければ、仕事にならないらしい」ということは分かってきた。ただ、

「らしい」ですよ。多くの場合、経験すると「絶対そうだ」という確信になるが、その人も代わってしまうと、また「らしい」に戻るのです。そういうことがあると思いますので、議論の方向性で加味していただければと思います。

近藤

何度も災害ボランティアセンターを立ち上げている社協の立場として、そのことはすごく解ります。この場で私から協働・連携について参考までにお伝えしたいことは、近年4回、災害ボランティアセンターを立ち上げたということは先ほど申し上げましたが、3回目までの動向と、4回目というのは少し違ったところがあったということ。3回目までは水害、地震、台風による被災ということで災害救助法の適用になったのです。だから、市民、ボランティア団体、社協、行政の方も、災害ボランティアセンターの必要性というのは目で見て判断できました。しかし、4回目の広島県営水道送水施設事故は災害救助法の適用にはなっていませんが、結果として災害ボランティアセンターを立ち上げました。なぜボランティアを組織したか、できたのかというと、市民の声により、すべての関係者が市民の目線で動いたからです。つまり、「自分達だけで復旧、復興できる範囲を超えている」「以前、災害ボランティアセンターとともに乗り越えてきた」ことを、これまでの被災からの教訓として市民も、行政も、社協も覚えていたのです。実際に、行政関係は担当者が替わっていました。ですが、市民としての目安、意識は変わっていませんでした。困っている人間を軸として、市民の目線で動くことによって、行政も、社協も、そしてボランティア団体も、まとまっていったというのが4回目の動向だったのです。だから、これまで培ってきたいい意味での教訓とか体験はやはり風化させてはいけないと切に思っています。今後、災害救助法の適用になるだけではなく、また、各種機関や団体としてのそれぞれのミッションの遂行も大切なのですが、時としてみんなが市民の目線で考えていくことも必要なのではないのでしょうか。

福田

最後に近藤さんがとてもいい話をしてくれました。連携と協働とあまり関係ない話がたくさん出ていたような気もしますが、この辺で終わりにします。皆さんに均等に発言していただく機会を用意し切れず大変申し訳なく思います。ありがとうございました。